

令和4年1月21日

組合員・お客様・関係先 各位

標茶町農業協同組合
代表理事組合長 鈴木 重充

当JAにおける新型コロナウイルス感染症罹患者の発生について

令和4年1月21日に当JAの職員が、新型コロナウイルス感染症に罹患していたことが判明しましたので、これまでの経過・今後の対応等をお知らせ申し上げます。

記

1. 感染者の概要 項目	概要
感染者	JAしべちや 常勤理事 1名 経済部生産販売課 職員 1名 営農部農業振興支援課 職員 1名
海外渡航歴	診断前1か月の渡航歴なし
出勤状況	令和4年1月18日 出勤 令和4年1月19日、20日 PCR検査受検 令和4年1月21日より自宅待機中
感染経過	・感染経路は今のところ不明
対応経過	・陽性判定日 令和4年1月21日（金） ・最初の陽性者判明後、罹患職員との接触状況を聞き取り調査した。 ・早期の業務再開を目指し、職員に対するPCR検査を実施。 ・19日、20日の検査において上記3名の陽性が確認された。 ・3名の陽性判明後、直ちに保健所に連絡し対応を協議した。 ・事務所の消毒を実施。

本日（1月21日現在）までの陽性者

6名（農業振興支援課×2、生産販売課×2、阿歴内営農センター×1、常勤役員×1）

順次、職員のPCR検査を実施し、24日以降は「陰性」が確定した職員で業務を行います。限られた職員数での業務になり、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

当JAと致しまして、引き続き感染拡大防止に向け取り組んで参ります。